

<資料紹介>シリーズ『青松』を読む⑬

手づくりで故人を偲び、戦後の新生を期し、風流と諧謔の詩歌に親しむ

—国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用に向けて—

阿 部 安 成

手書き手づくり 本稿でとりあげる手書き手づくり『青松』第15巻の表紙は、標題が手書きされた原稿用紙と、年月と特集名とがおなじく記された厚紙——それはさきの原稿用紙の台紙でもある——でできている。手書き手づくりのようすが、すでに表紙にしっかりとあらわれている。そうした手書き手づくり『青松』は、ハンセン病をめぐる療養所である国立療養所大島青松園（香川県高松市）にいま残る、稀有な記録である。標題は、右から左への横書きで「青松」「拾五巻」、年月は縦書きで「昭和二十年十二月発行」、特集名は横書き右から左へ「故大塚一氏追悼号」。表紙の左上には、剝がれた紙片の跡があり、残ったわずかな部分に「林 高橋 スミ」の文字がみえる。両名ともに医師である。「スミ」は、済み、だろう。回覧の確認か。追悼される故人の名を、はじめ、と読んで間違いないか定かではない。

この第15巻に綴じられた紙もまちまちで、目次には「十行二十字詰」（ただし見開きで20行）と印刷された原稿用紙が用いられ、掲載稿の並べ方が順不同にみえるため、右から左に、二段組みのところでは上段右から左へ、ついで下段右から左への順で、記載項目を列挙しよう——総代石本俊市「弔辞」、大田垣益市「祭詞」、穂波生「憶大塚一氏を悼む」、熊野源市「故大塚さんと私」、小見山和夫「大塚さん」、「故人の略歴」、「遺言書その他」、斉木操「大塚さんを偲びて」、大原枝風「晩秋」、園長野島泰治「謙遜な大塚さん」、林文雄「大塚さん」、浅野、綾井、泉、笠居「短歌作品」、林、中村、大原、香山、西村、若杉、小田「俳句作品」、「巻頭言」、「あとがき」、長田穂波「松籟海鼓」、「青松十四号

／短歌合評／俳句合評」、喜田、林、中村、藤田、多田、久我「俳句」、「短歌」、斉木操「読書所感」、「文学の興味」、久我剛「詩」、「建設らん」、「宗教別信徒数」、「作業状況」、「生甘藷配給実績」、勉「ものはづけ」、炔石「蕪村全集より」。

目次の欄外上部に、挿絵として、山か丘の稜線にならぶ松の木々と帆船が描かれている。署名は「東」か。（以下、史料からの引用にさいして、漢字カタ仮名文を漢字ひら仮名文にあらためる。また、原文の誤字脱字などの書き誤りには、なるべくママを付さないこととした）

扉というべき位置に原稿用紙が綴じられ、そこに、ほぼ表紙とおなじく、横書き上下段で右から左へ「青松」「拾五巻」、その左右に縦書きで「昭和二十年十二月発行」「故大塚一氏追悼号」と筆書きされている。つぎにある色紙には、その下方に「御遺族に贈呈する浄書した別冊に挿入の口絵（あとがき参照）」との記載があり、そのうえには、写真を留めるコーナーのように、四隅に切り込みがある。なにかが留められていたのだろうが、それはない。

なお、本第15巻においては、つぎの「巻頭言」から「あとがき」まで「①」から「⑨⑥」までのページノンブルが、手書きで原稿に記されている（63が断簡で欠、95が丸なし）。

追悼号 つぎに、土谷勉の「巻頭言」——「故人の高邁なる識見も、故人の島を愛する熱情も、故人の淨い人格も、それを語る人の胸には、故人は今も尚立派に生きてゐる。」と、病友たちによって亡き大塚がここにとめられるようすが記される。

ここで、土谷の「島を愛する」という用語に着目しよう。これは土谷に固有の語ではなく、

大島の療養所のほかの在住者にも「愛島」などの用例がある。長島愛生園や邑久光明園、沖繩愛楽園や宮古南静園での事例を詳らかにしていないままでいうと(あるいは、栗生楽泉園や駿河療養所では、愛山、という表現があるか)、これは、島と療養所の敷地とがほぼ重なっている大島の療養所に特有の表現ではないだろうか。大島のばあいには、つい愛園などと表現したくなるところを回避する、いわば言語空間があるとしておこう。

ついで、総代石本俊市による「弔辞」(1945年10月31日付)。総代とは自治組織である協和会の長である。冒頭に記された「大塚鑑」(鑑は鑑と同字。読みは、あきら、あき、か)が同人の本名だろうか。記された同人の経歴は、1931年4月28日に「入園」して、1932年9月には「早くも評議員に選出せられ」、その後、評議員2回、議長9回を経て、1942年には「不自由なる身を挺して総代の激職に就任」し、そのあとも、顧問を3回つとめた(このうしろに「故大塚一氏協和会役員略歴」があり、その記述と合致しないところがある)。このとおり、「氏は常に重責を負ひて、吾が協和会の枢機に参画尽瘁」してきた人物で、その「入園当時、吾が協和会は創立後、日尚浅くして未だその基礎確固たるものなかりき、然るに氏は異常なる熱誠と忍耐とを以て指導せられ、粉骨碎身その育成発展に努力せら」れた。「協和会の事に関しては実に熱心なるの余り、時には一部の人よりは誤解を受けらるる程なりしも、氏は毫も屈することなく、常に卒先垂範の実を示」してきたと評価される。

また、「事に処しては真摯なる研究的態度を持ち、濫りに迎合妥協を容さず、真偽曲直を明確にし、凡てに科学的厳正なる態度を以て臨み、徹底的に事を究めずんば止まざる性を備へ、孜々として倦むことを知らず、公私を厳に別ちて、徒らに媚び諂らはらず、公平無私その篤実忠誠なる人格は吾等の均しく敬服せんところなる」と、故人への賛辞はとどまるところを知ら

ないかのごとく続いた。

それほどの人物ゆえ、しかも、「本会〔協和会〕が今日隆盛を致せる、亦実に氏の功績に負ふところ極めて大なるものあり」、その「氏の生前の功勞に対し」て、葬儀は「協和会葬」としてとりおこなわれた、と記されている。

「故大塚一氏協和会役員略歴」は、以下のとおり。

自昭和七年九月／至　　〳　　八年五月／評議員
／自昭和九年四月／至　　〳　　十六年三月／評
議員会議長／自昭和十六年四月／至　　〳

九月／評議員議長兼規約改正専任委員／自
昭和十六年十月／至　　〳　　十七年三月／評
議員会議長／自昭和十七年四月／至　　〳　　十八
年三月／協和会総代／自昭和十八年四月／至
昭和二十年十月二十日／協和会顧問

石本の弔辞と大塚の役員略歴は、「大島療養所」の名が印刷された20字×20行の原稿用紙と、縦罫紙の裏に記されていた。原稿用紙には、その升目の外に「辻長風」「11年12月」と記され(年月は1枚めのみ)、升目には俳句が並んでいる。

二三軒より合ひ味噌を搗きにけり／関東煮よく売れてをり初大師／京の街大根馬に逢ひにけり／外套のガソリンガール煙草吸ひ／見舞客ありて顔あぐ蒲団かな／掃初めの受持区域きまりをり／玉子焼き拵へてゐる火鉢かな／酒樽を据えし厨や落葉宿／○ 初風の屋島みえゐる二階かな／丘の上の雲井寮より初日かな／○ 子と共に乗る楽しさや初電車／○ よろこびのある大根をきざみをり／暫らくは海にそひゆく初電車／寒き夜や夕刊売りの鈴も絶え／ストーブや酒場の夜のにぎやかに／新聞の字はよみにくし冬座敷／療院の解剖室の飾かな／吸殻の蜜柑の皮も入る、なり／椅子下に蜜柑の皮の投げこまる／解剖の皮手袋をはきにけり／鉄窓に居て元旦を迎えけり ✓
／◎ 筆の影^暎うつりてをり^{のうつつれる}夜学かな／鹿の居る若草山にベンチあり ✓／療院の火事に畏し御下賜金 ✓／○ 見舞客去りし病舎の夜長かな／寝台の中に入れたる今年藁 ✓／つ

れつれの御歌碑建ちけり月の丘 × /療養の
身を瞻み居る夜学かな
我も夜学を励みけり 稍よろしきも /もう一
歩といふ所 /三味線を抱へて走る花の雨 ✓
 /水撒くやホースの先を北に向け ✓ /掃初
めの御大師堂に香煙る ✓ /花電車行きけり
街は秋日和 ✓ /○ 栗おこし買ふて帰ると花
便り /料亭の火鉢吸ひ殻だらけかな [傍点部
は原文では△] /詩としての美感が全然ない
 /○ 海に向き山に向きして日向ぼこ /紅葉
川プロペラ船の通ひをり ✓ /トランプに負
けてカルタに勝ちにけり /之を報告句と云ふ、
勝った負けたの結果の報告であって詩美 /も
無ければ余韻余情も無い /浜焚火弁天島を前
にして ✓ /秋遍路通草アケビを振つてゐたりけり
 ✓ /帯剣を鳴らす巡査や冬港 ✓ /戸をあけ
ば静かに流入るもや /枝に流るゝもや地に沈
むもや /彼ち此ちに鳴る警てき。 /みつめ
れば

「鉄窓に」に始まる句から原稿用紙2枚めで、
「戸をあけば」の句から縦罫紙にかわる。原稿
用紙と縦罫紙とでは手が違い、原稿用紙2枚め
には1枚めよりも書き込みが増えている。書き
込みの手は、俳句を記したそれと違う。評点を
書き込んだのか。「◎」がついた1句が、書き
直し後の表記を記すと、「筆運ぶ影のうつれる
夜学かな」で、ただひとつ「×」がつく句が、「つ
れつれの御歌碑建ちけり月の丘」。大島にはない、
「ガソリンガール」「初電車」などを詠んだ句が
混じっている。「解剖」の句が2つ——「療院
の解剖室の飾かな」「解剖の皮手袋をはきにけり」、
後者は在園者もなにかしら解剖にかかわった
のか、あるいは、その道具である手袋をほか
の用途にしようとしたのか。

職歴と遺言 つぎに、「太田垣」の「拾日祭詞」。
これは神道式による十日祭での祭詞。祭式には、
「信徒を始め、籍元〔籍元〕、配族室及び詰所よ
りは総代、副総代、各部主任其の他親しき者等」
が集ったとのこと。ここにいう「配族室」がな
にかかわらない。

もうひとつ、「太田垣益一」による「發送詞

終祭詞を兼ねる」との祭詞が綴じられている。
そこには、故人の園外での経歴が記されていた
——「明治十八年三月廿一日、但馬豊岡藩の旧
士族大塚家の長男として生れ出で給ひ、長じて
教育家として立たんものと、広嶋高等師範専攻
課卒業後、高知市高等女学校々長を振出に各所
の中等学校長となり、長崎市中等学校長及び
県学務課長を兼ね奉職致し居り給ひしが、不幸
にして大正九年頃本病にをかされ、長らく奉職
致し居り給ひし教段を去りて大阪に家をかまえ、
ひそかに養生されしも、御病二十重りゆくのみ、
遂に意を決して昭和六年四月二十八日当青松園
に入園致し、以来今日迄当協会の為に多大なる
功績をたてられし」と、30歳台なかばでの発
病のまえには、いくつもの地域での教育界の重
職を担ったと、同人の社会での職歴が示された。

ついで「遺言書」がある。それは、「十行 廿
字詰」「西香49」「規格 A4」と印刷された原稿
用紙に記された(見開き、あるいは両面で20行)。

遺言書 /一、協和会は我大島青松園に於ける
生活上必須の公認団体なるを以て、役所側又
は患者側の希望に依り、一方的に解散等をな
すへからざるものなり、従て、之か育成に関
する議論と努力は自由なるも、解散に関しては
濫りに之を口にせざる様、切望に堪へず /
一、協和会は物心両面の幸福を全患者の為に
保護増進に努め、又その実を上げつゝある現
況を十二分に玩味すへきものなり、之かため
には本会の解散を仮定し其際の乱脈苦悩を想
像するは容易に之を諒得し得へし、会員の
新陳代謝の激しき現況に鑑み協和会の真の価値
を一般に諒得せしめられたし /一、総代は協
和会指導者の第一責任者たるを以て、之か選
任に就ては慎重なる態度を以て之に応ふへき
ものなり、従て、之か選任に関しては幾多の
障碍と困難のあるへきは当然なるを以て、こ
の困難と故障との排除に関し挙島一致の総力
を傾注せられたし /一、総代の選任を円滑に
し後進総代の指導力を充実し且容易ならしむ
るため、無任期の長老を新設せられたし、長

老は常設とし現総代に准し一切を待遇し、本会の最高の顧問機関とせられたし／一、長老は形式并に実質上最大の功労者にして、人物識見等に於て最も優れた者を以て之に当てられたし／一、将来は知らず現況に於てはその年齢と云ひ健康と云ひ総代としての形式、年齢、実質的成果、人物、識見、又一般会員の信用の上よりも断然頭角を現はしあることは、彼我共に之を許しつゝあり、これを以て石本氏を第一代長老に推薦せられたし／但、長老の資格を以て総代となり、困難なる時局の解決を求むることもあり得べきことなり／一、本会創立当時は一厘一銭の経費をも許せざりしか、今日に於ては一万を超ゆる資材を保有するに至れり、之は全く死没せられたる一千有余の会員并に其他に依て蓄積せられたるものなるを以て、之か運用並消費に関し十二分に考慮を必要とするものなり、然れ共、総代并に主任等の待遇は金銭の上よりも物資の上よりも精神的待遇の上よりも未だ甚だ全からず、将来之か改善の急務なるは云ふ迄もなし、速に調査員を上げて之か解決に努められたし／一、我々の寿命は極めて短かく、且悲惨なり、依て将来の会員の為に計ると同時に現在の会員優遇に関し、大いに努むるの必要あるを認むるものなり、この点に関しては一般会員の努力を切望す／一、協和会は全会員の幸福を計るを以て目的とし、或る個人又は団体の幸福を計るはその目的にあらず、本会経営に関し個人的不平不満は之を顧ることなく、常に全会員の動行と希望とを大観し一切を断行せられたし／一、以上は協和会に対する私の希望にして、死するに当り一般会員の同情と賛助を求むるために書遺すものなり／本遺言書は現議長熊野氏立会の下に現総代石本氏に対し厳封の上、之を差出す／昭和二十年二月十一日／大塚一／協和会員殿

この時期になにか、協和会「解散」をめぐる憂慮や噂や危機が出来ていたのだろうか。また、さきにふれた「島」の語の用法として、こ

こでも「拳島」の語がつかわれている。「幸福」の語は、自治をめぐっていつから多用されていたのだろうか。

協和会葬 「遺言書」が記された原稿用紙には、それに続けて協和会の対応が記録されている。大塚が亡くなった10月30日6時以降、その「報に接すると同時に詰所に於ては主任会議を開催し／協和会葬にて送る件／を上提し」、その予算の協議、可決、「席上故人の遺言書を開封し」、9時30分には評議員会を開いて、諸件を承認した、と展開したとのこと。

「葬儀」のようすについての記録もある。それは、10月31日13時から「会館」にて開催、「園長、事務官始め参列者多数」、「司会 副委員長」により、

一、開式の辞／一、禊祓／一、大 行事／一、祭主発送の祭詞奏上／一、弔辞、総代／園長／一、玉串、総代／園長／籍元室長／求信会代表／評議員会協力会代表／聯合奉仕団長／宗教各団代表／一、遺言書披露／一、猶子挨拶／一、籍元代表挨拶／一、閉式の辞／尚、席上事務官より一場の挨拶あり。

弔辞と玉串において、園長よりも在園者の総代のほうが先であったことは、特筆すべきかもしれない。園長よりも総代が優先されたともみえるし、葬儀はあくまで在園者側の執行であって園長が附随していたということかもしれない。

また、「籍元」という葬儀をめぐる制度が機能していたとわかる。わたしはこの「籍元」という大島の療養所の制度を、その島での解剖台の引きあげにさいして知った(阿部、石居人也、脇林清「コンクリート塊の牽引—瀬戸内国際芸術祭2010の解剖台展示とハンセン病療養所での死をめぐる生活環境」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第8巻第1号、2011年10月)。これは、「重不自由者、不自由者、少年少女」のための「入室、転室、退室」などにさいする手助けの役割であり、とりわけ、「重症時の病棟における付添い」と「死亡後の一切の処理」

を担った(阿部「解剖台顕現—国立療養所大島青松園と瀬戸内国際芸術祭2010と展示作品解剖台」Working Paper Series No.140, 滋賀大学経済学部, 2010年10月)。おそらくは、療養所における職員の業務が増えてゆくにつれていつしか在園者の手から離れた役務で、かつてのそれが解剖台の展示のときに、その引きあげを推進した在園者によって思い起こされたのだった。

「葬儀」のようすにもどると、その後についての記録もあり、11月4日には「評議員及総代、副総代、各部主任は膝を交へて協議会を開催し、故人の遺言書に対し逐条審議検討を加へ、特に長老設置の件については議論沸騰し、結局この際、長老は置かざることに決定した。」。翌5日には、「故人の十日祭を繰上げ執行すると同時に協力会を開催し、遺言書の逐条に互つて四日の協議会の審議経過を報告し、協和会に対する充分なる認識を強調したのであつた。／そして十日祭が終了するのをまち、お供として一般会員に甘藷三〇〇匁宛配給したのであつた。」とのこと。この11月5日の「配給」は、仏式にいう香典返しの意味あい、ここでひとつ区切りをつけるということか。

弔 辞 園長野島泰治の「謙遜な大塚さん」(「日本標準規格 A 列 4 番 10×20」の印刷がある原稿用紙、見開きで20字×20行)——「療養所などには稀な学識があり、多くの無学の者の中でそれをほのめかしたり、又そんな人達の中で自分は特別な様な顔は少しもしなかった。一人の病者としてつゝましく療養生活を営まれた。」。そうした「謙遜な人であった。」と園長は故人をとらえ、讃えた。その自治手腕はというと、「その勢力〔大塚自身の力量、というところか〕を本園経営の上に、又園内平和の為に用ひた事は大きい。総代の選挙の度に最適任者を推薦し、一般がいゝかげんなものを出鱈目の気分で総代にしようとする」と劇しく反対し説得した。長田〔穂波〕さんの前の総代は終になり手がなく、推挙拒み難く、盲にして重症の君が

立たれたのなどは悲壮とも云ふべき一面、病者が盲であっても重症であっても園を愛する熱情のある処、この重大任務も遂行し得ると云ふ事を明にした。真に敬服に値するのである。」と仰いだ。

園長たるもの、島を、ではなく「園を愛する」という用語法をみせるわけか。「いゝかげんなものを出鱈目の気分」であれ在園者たちがみずから、みずからの代表を選ぶのであれば、それもまた民意となる気もするが、そうした「いゝかげん」さや「出鱈目」さは放置せず容認せずに、しっかりと締めるべきは締める、そうした気概を持って、いわば手綱捌きをみせたと、園の管理監督者として園長は故人を評価した。

さきにみた、本巻冒頭記載の「別冊」について、その経緯を園長が示した。故人の「未亡人」が「遺骨を受取り」に來園して、「夫人は入園者の友情を呉々も感謝した後、葬儀の際の弔辞など戴き度いと申された。療院の夫のものなど総て煙滅を欲するものと云ふのが常識であらうが、この様な常識を超えて君を思はれる純情を美しいと思ひ、又大塚兄は幸であると感動した。／弔辞もですが、中ではきっと青松にも追悼号を出しますからそれも何とかして御届けしませうと約束したが、今度皆さんの尽力で編輯され清書した一部を夫人に送る運びとなったのは嬉しい。」(傍点部は原文では小さな○が打ってある)とのこと。この追悼号は、2部つくられたのだった。

園長がいう「中」とは、園内でもとくに病者たちの居住区域を指すのだろう。大島の療養所にも、病者の居住区域とそれ以外とを分ける境界があった。その境界の「中」という意味あいもあったのかもしれない。ただし、この時期にその境界を示す造物としての杭や鉄条網があったかどうかは、わからない。

林文雄「大塚さん」——林が大塚を「見た」時期は、ずいぶんと最近のことだった。それは「昨年夏「藻汐草休刊座談会」の時が初めてゝあった。それまで私がしっかり顔を知って居る

のは長田穂波兄位のものであった。」とのこと。その年の「丁度三月からこの島に御厄介になり引越の勞れで寝込んだりして中へ入る時もなく。座談会にも出る気はなかったが発起した関係上、事務官に奨められ倒々司会者の様な事になってしまった。」林である。

その座談会場は「外が炎天なだけ広い集会所はうす暗く、そこに十五、六人集まったが、後の方に顔の長い盲人が見えた。藻汐草の由来をきくとこの盲人が一番良くしゃべった、報知大島の事、藻汐草の名前は自分がつけたこと、雑誌は編輯者がしっかりしてゐなければいけない事、自分が大島神社建設について書いた十八枚の原稿が一頁位に縮められ支離滅裂になってしまった残念さなど縷々として尽きない。尤も土谷兄の裁領によって休刊号には短かく載って居る。よくしゃべるなあと感心した。私は原稿を縮められて困った事よりも長い原稿を出されて編輯に困った事の方が多いので、寧ろその編輯者の方に同情し座談会の後の方で懐ししながらネチネチ編輯者を攻撃するこの盲人にはあまり好意を持てなかった。」(傍点部は原文でも傍点)との回顧談。

「この春、大塚さんが悪くて」と聞いて見舞った林は、「その声の如何に元気で朗らかな事だったらふ。三十分位も土間に立って語り続けた。これが重症の人の声とはどうしても思はれなかった。」。そのときの会話は、「丁度、総代交替の時期であったが石本兄の外にこの難局の総代をして立つ人はない事を繰返し繰返し語られた。」のだった。「あの座談会の時の暗い印象はきれいに拭き去られて了った。」と、大塚との交情を綿綿と綴った——「庭に苺が沢山出来て方々にあげた時、「これをね、大塚さんへもって行って御米だよって口へ押こんでやるのさ、何かと思ってモグモグやって——面白いなあ」、家内にこんな悪戯をそゝのかす程、大塚さんと親しくなってしまった。／——／暑さも沈まって大塚さんが又悪くなったと聞いた。又丁度初もの、青い蜜柑があった。／この春は蜜柑

食べて癒えたりし／その蜜柑たべ早も癒えませ」。

林の悪戯をめぐる表記は、たしかに「米」の字にみえるも、それでは十分に意味がつうじない。あるいは、御菓子、御果子、とすべきところ、子、の文字が抜けてしまったか。

この林医師には、国立療養所星塚敬愛園の園長在任時に、園長として「患者」に「制裁」をくわえる「役割」があったこと、それが「患者の追放」として現実におこったこと、ひととして林の「態度」が「誠実」であったとしても、しかし在園者にはそうはみえなかった、との指摘がある(その指摘とそれへの批評は、阿部「『星塚敬愛園を生きた人々』は、描けない—『星ふるさとの乾坤』を読む」Working Paper Series No.253, 滋賀大学経済学部, 2016年7月, を参照)。その指摘にあらわれる医師林の像と、手書き手づくりの『青松』にみえる林のそれとのあいだには、とても大きな隔たりがある。同一人物の像や印象とはみえないほどだ。もとより、どちらの林が真実なのか、と問うてもそれ自体に意味はないし、また、解を導くにたる史料がありはしないだろう。『青松』の手づくりに集った在園者の目にうつる林像と、そこにはいない在園者がみる林とは異なるのだ、といってしまう。例えばそれまで。とはいえ、現在、医師としてその職に就き、以前にはなかったものが人体に生じれば医者はそれを切除すると説明がないままでいい切った外科医や、苦しんでいると伝えてもなにも応答しない労働者健康管理医師よりは、療養所勤務医の林のほうがよい。ともかくも、林文雄をどう考えるかは、ハンセン病史研究の重要な課題である。

林の稿は、「INSTITUTO DE HIGIENE DE SÃO PAULO」の「FICHA SOCIAL」などと印刷されたシート4枚の裏面に記され、最後の1枚は「ANEXOS」とのみ印刷があるシートの両面が使われていた。5枚めの裏に、さきの「苺」を用いた「悪戯」を記し、その末尾の「蜜柑」についての続きが、中央に「ANEXOS」

の印刷があるシートにある。その「蜜柑」を、さきの2行の「歌を書いた紙切れと一緒に、んで人に託した。」ところ、「その翌日、彼の訃を聞いた。」のだった。その葬儀は「盛大なものであった、否、真心の籠ったものであった。特に最後に彼の協和会に対する遺言がよまれるのを聞いて、私は大きな感動を受けた。切々、園を思ふ気魄が心に迫って来る。これは集会所の暗がりて腕を組んで語る彼でない。ベツトにニコニコして居る老病盲者の大塚でもない。／十数年園を守り園を憂へ園の為祈った火の様な大塚兄の魂である。入園当時から盲て居たと云ふが、この遺言を以て叫ぶ大塚の目は、炯々と輝いてゐる。病もそこには無い。大きな太い真直な指を以て「兄弟姉妹この正しき明るき道を往け」と強くさし示してゐる逞しき魂である。」と、林は故人をおくった。

そのあと、「——・——・——」との区切りの記号を記したあとに、林の感慨が続く。

大島は美しい島である。中の生活は更に美しい。この美しさのかげには、かゝる大塚兄の如き美しい明るい人格のいくつか背景となり培養地となつてゐるのだ。貴い事だ——私は葬儀からかへりもう秋も深い汀を歩きつゝ思ふた。／(了)

なににせよ、林の一斑を伝える手書き手づくりの『青松』ではある。

追悼 浅野繁は、故人に「追悼歌／秋風落莫」を寄せた——「かにかくにひとは云ふともすぐれたるその学才を惜みてやまず／^{もろ}雨のみ眼盲ひるまぜどもまつぶさに説きたまひけり西洋哲学史／日当りにしみじみ思へばはかなかるいのちをもちてさまよふ秋の蚊」。

穂波生「憶大塚一氏を悼む」——長田穂波は、いくにんもの物故者をあげてその逝去を惜しみ、「大塚さんも亦逝かれた！／〔中略〕島は淋しくなつた……そして私も又老ひた！／斯ふ想ふと弔辞読む声も身にしむやうにて、只一人のこされしやうな氣になつた……。」と書き始めた。「入所せられて間もなく『患者自治会規

約』が外島よりの輸入品そのまゝなる故に、大島に即応して改定すべきであつた。／この最初の規約改正を現在の第拾四号室にて大塚さんと塚本孝二郎さんと私と三人で、幾十日かゝつて、やつたものである。／その改正が現行規約の基本と成つてゐる。外島よりの過激なものを純日本情調に於て大島に適した健全性になほしたのである！」との回顧は、大島の自治についての重要な証言である。1909年に大阪府に設置されたハンセン病をめぐる療養所における「自治」を「過激なもの」ととらえ、それを大島に移入するにさいしては、「純日本情調」に変換したというのである。

「最初の規約改正の年より、十幾年か——議長は大塚さん、副議長は私で釘付けのやうに選挙され、詰所と全会員との仲保として。他人の知らぬ蔭の努力を払つたのである——そして遂に『議長大塚』の名声を博したのである。実に熱心に青松園の為に尽された——余り細大もらさず心を付けられ過ぎて——彼は規約道楽だ、こんな蔭口さえ起る程であつたぐらひである……。」と長田は故人の事績を報せて同人を悼んだ。

長田の稿は、「KYOKUTOU 10×20」と印刷された原稿用紙の裏面が活用されている。長田の原稿面には、2つ折りにして綴じた原稿の左ページに「㉑」から「㉔」までのページノンプルが打たれている。長田原稿のページノンプル「㉑」の裏である元原稿ページノンプルが「51」、以下おなじく、「㉒」が「49」、「㉓」が「50」、「㉔」が「48」である。

ページノンプル「48」の原稿用紙には、「十、神の時」の見出しがみえる。字からして長田が書いた原稿とみえるその内容は、信仰論か神学論だろうか。400字詰原稿用紙4枚分の断片である。

熊野源一「故大塚先生と私」——大塚の入所が「昭和六年」、熊野はその翌「七年」で1年違い。大塚は協和会の活動のみならず、「吾々患者として進むべき道を一層明るく正しくなさ

んがため、大いに文芸奨励の要あるを認め、瓢句会同志者を募られ、専ら之が研究に乗出し、自費を投じて野田別天楼氏にその指導方を懇請され、幸に快諾を得たのであつた、私は同志者投句の連絡に当り、ペンを執ること実に百五十回に及んだが、大東亜戦の激変に伴ひ紙数まで制限され、折角の(雁来江)も廃刊の止むなきに至り、従て瓢句会も昭和十九年新年懸賞俳句を最終とし遺憾ながら自然中止となつたのである」と、大島の療養所における句会のようながたどられたのである。

くわえて、「その他公私に付ても、云はるゝ儘にペンを執り——請るゝ儘に新聞雑誌等を読みたる点に於ては、恐らく私より他にその人なきと云つても敢て過言ではあるまい」との仲にまでなつた。盲人への朗読の任を担つたという。病の症状が重くなつた病床では、「私を枕頭に呼び寄せ——俺の生命は十中の九は死で、残る一つが生を繋いでゐるかに思ふ——それで今の内に平素の信念を遺書としたしと、重症をも顧みず一般会員に対し協和会絶対維持の要点を遺言されるに際し、一言一句私はペンを執つたと明かした。さきの「遺言書」は、熊野の手によって記されたのだつた(あるいは、もうひとつの遺族におくられる「別冊」が熊野のペンなのかもしれない。熊野の原稿が自筆だとすると、さきの「遺言書」は、これと手が違う)。熊野は大塚を、「吾等の長老」と呼び、「先生が不自由な身を顧みず老骨に鞭打つて協和会の為に努力されたる累年の功績は島の歴史の上に永遠に輝くものがある」と、その功労を讃えた。

協和会についても熊野は知るところを記す——「嘗て協和会役員難に当りたる年、協和会維持か——解散かに付て屈指の諸氏に依り慎重を期し論議されしこともあつたが、先生は仮令七百の病友が解散説を叫ぶとも、俺は一人で以て絶体反対であると断乎として喝破せられたのである／これが理由を茲に略記すると／その一 皇国存亡の秋、仮令病者と云へども国家の厄介者たるを自省する要あること／その二 未

曾有の難局下、園長殿并事務官に対し真心を以て翼賛する事こそ国家への御奉公たること／その三 吾等の協力に依つて獲得したる総ての物は、これが自由を認められ、従て、我々が直接得る恩恵と幸福の大なるを知ること。以上が厳として動かざる信念であつた」。

協和会役員の選出がむづかしかったとき、たしかに、その「解散」が議論されたというのだ。そうした自治存続の危機にさいして大塚は、時局と、そのもとで療養所を生きるみずからどもを「厄介者」と省みて、その自覚するところから「翼賛」と「奉公」への使命を告げたのだつた。上記の協和会維持の「理由」としてあげられた第1と第2は戦時下での「信念」だろうが、第3はどうか。「自由」「恩恵」「幸福」は、戦後ならではの発語とみえる。

続く文面で熊野は、「時には園長殿や事務官殿に時局をも顧みず、協和会役員に対し奮起激励のため兎や角と御無理な要求をされたのも——尚且、我々に対しての遺言状の趣旨も結論は協和会絶体維持の要点を明示してゐる証左である」と、自分たちと故人との意思と理解とが一致しているとみせた。くわえて、「先生が病苦も忘れ精魂を打込れたる遺言状の趣旨と不退転の遺志を継承し、併て園長殿并事務官殿の深き御同情と御援助を給はり、新日本建設——協和会の復興を期し、更に進んでこれが幸福と発展を画することこそ、今井氏に依て公表されたる遺書の趣旨に副ふ所以であると思ふ」との言をみると、やはり、さきの「理由」の第3は、戦後の意思において執筆されたとみてよい。

「遺言書」の日付が1945年2月11日、大塚の逝去が同年10月30日、追悼号の発行が同年12月であるところからして、「協和会の復興」を目指す大塚や熊野や、そのほかの病友有志たちの「信念」は、戦時を一転させて固まつたのではなく、戦時を戦後に継ぎながらの「新日本建設」への意志だったといえる。

熊野(号は「梅香」か)が大塚に献じた7句——「一と声を残して遠く帰る雁／白菊の枯れ

て淋しき庭に佇つ／遺言状ひもとく秋や会葬日
／穂芒の揺れも侘しや弔旗行く／遺骨抱く未亡
人に応へて浜千鳥／追詠／在りし日を臉を描き
風邪に臥す(十七日)／廿日祭甘藷に感謝の箸
を執る(十八日)。

反古その1 縦罫紙を謄写版(ガリ版)で
刷った紙に記されていた熊野の稿は、やはり謄
写版刷りの藁半紙裏面の再利用だった。かつて
使用された表の面には、「役員候補辞退細則」
と「功労金細則」が刷ってある。それらを転載
しよう。

役員候補辞退細則／第一条 協和会役員の選
挙又は推薦に関し、予め候補辞退の承認を求
むることを得／但 室長、副室長は之を除く
／第二条 役員候補辞退は役員の種別を限り
之をなすことを得／第三条 役員候補辞退を
なさんとする者は、^{総代の指定せる日時}選挙期日公表後三日以内
に、文書を以て総代に届出づるものとす／第
四条 役員候補辞退は左の各項の一に該当す
る者にあらされは承認せざるものとす／一
総代、副総代として満一ケ年、各部主任とし
て満二ケ年、副主任として満三ケ年以上現に
勤務し心身共に疲労し、特に休養の必要あり
と認むる者／二 総代、副総代として多年勤
務し心身の快復未だその任に耐えすと認むる
者／三 引続き二ケ月以上入院加療の必要あり
と認むる者〔ここまでのページノンブルが
「四」〕／四 普通室在住者にして爾後病氣其
他の理由により三ケ月以上作業不可能なる者
／五 心身共に役員として不適當なる者／但
容易に他の助力を得て補ひ得る者は之を除
く／第五条 役員候補辞退は総代に於て先づ
審査し、総代及評議員会の意見一致したる者
に限り之を有効とするものとす／第六条 役
員の当選又は推薦を拒否したる者は、三ケ月
以上作業不可能者と看做すものとす／第七条
協和会役員を拒否したる者に対し、必要と
認むる場合は会員としての公権の一部又は全
部を停止することを得／附則／第一条 聯合
奉仕団長、警防団、青年団、婦人団の団長及

び副団長に当選し、総代の承認を得たる者は、
本細則による候補辞退者と看做すものとす
〔同前「五」〕

功労金細則／第一条 本会会員にして特別功
労ある者に対し、功労金を贈与するものとす
／第二条 功労金を受領すべき者は左の各項
の一に該当するものとす／一 総代として満
八ケ年間累計勤務したる者／二 副総代とし
て満九ケ年間累計勤務したる者／三 顧問、
議長、副議長、主任又は聯合奉仕団長とし
て満十ケ年間累計勤務したる者／四 評議員、
副主任、警防団長、青年団長又は婦人団長と
して満十二ケ年間累計勤務したる者／五 室
長、副室長、嘱託、教師、警防団副団長、青
年団副団長又は婦人団副団長として満十四ケ
年間累計勤務したる者／六 総代の指定した
る各種作業係として満十八ケ年間累計勤務し
たる者〔同前「六」〕／七 常備普通作業者
として満二十ケ年間累計勤務したる者／八
会員にして公務又は奉仕作業中危機の場所に
臨み終身作業不能となりたる者／第三条 各
種勤務に互る年限は左の換算法により、之を
累計加算するものとす／一 第二条第一項の
年限を基準として、之を換算すること／二
第二条各項の年限の換算率は、之を次の如く
すること／第一項は 一ケ年 壹〇〇点／第
二項は 一ケ年 八九点／第三項は 一ケ年
八〇点／第四項は 一ケ年 六七点／第五
項は 一ケ年 五七点／第六項は 一ケ年
四五点／第七項は 一ケ年 四〇点〔同前
「七」〕／三 各種勤務を兼務したる場合は、
有利なる勤務のみにつき算定すること／四
半ケ月を単位として年数を計算すること／第
四条 功労金額は一ケ月金五拾銭とし、第二
条第一項に換算し其年限を越ゆるときは一ケ
年毎に金七拾五銭を増額するものとす／但
増額の年数は八ケ年までとす／第五条 功労
金は三ケ月毎に之を贈与するものとす／第六
条 功労金受領者は評議員会の承認を経て総
代之を定むるものとす／第七条 功労金受領

者にして互助金を受くる場合は、之を加給するものとす／第八条 功労金受領者にして綱紀を紊し会員としての本分を尽さざると認めたるときは、総代は評議員会の承認を経て其資格を取消し、又は期間を限り停止することを得／附則／第一条 功労互助規定に依る功労互助金受領者は、之を既得権として本細則に依り功労金を贈与するものとす〔同前「八」〕／第二条 功労互助規定に依り得たる年数は、之を既得権として本細則の年数に加算するものとす〔同前「九」〕

熊野の稿の最終頁は、つぎの小見山の稿のところでとりあげる。大島での自治活動については、その史料が充分には残っていない(阿部「療養所における「自治」論の始線と史料の現在—大島青松園をフィールドとして」『隔離の百年から共生の明日へ—ハンセン病市民学会年報2009』ハンセン病市民学会、2010年3月、同「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会(自治会)所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニユース』の紹介」Working Paper Series No.159、滋賀大学経済学部、2011年11月、同「自治の曝書—『報知大島』を解説する」阿部監修、解説『報知大島』リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ1、近現代資料刊行会、2012年11月、阿部、石居人也「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年8月、を参照)。そうしたときに、手書き手づくり『青松』で反古として再利用された紙に記載された規則などは重要である。

これら2つの細則を刷った藁半紙は、第15巻よりもまえの手書き手づくり『青松』では裏紙として活用されてはいなかった。

しかもここに明らかとなった「役員候補辞退細則」と「功労金細則」は、この『青松』第15巻の作成から、そう遠くない過去に運用されていた細則とおもわれる。役員候補を辞退するばあいの取り決めに細かく定めたり、役員を担っ

たものへの功労金をこれまた細かに規定していたりするのだから。もしかするとこれは現用の文書で、多く刷った余りを使った可能性も排除はできない。

1 か所着目——「婦人団」の団長や副団長も対象者として記されているとなると、同人たちも総代になる可能性があったのか。

追 懐 「六年も一つ家に暮して来た」との小見山和夫の寄稿、題目は「大塚さん」——「平素、どこまでも事務的で、实际的で、現実派としての大塚さん、感傷を^{【判読不能】}し、時には文学をさへも否定した大塚さん、それがこんなつまらぬ迷信〔籤の1等があたり、それを不吉な前兆ととらえたこと〕に何日迄もこだはつたという事は淋しい気がする。／大塚さんもまたロマンチストの一人であつたのだ。／〔中略〕私には、大塚さんの追憶はふかく、なつかしい。／学究的、事務的方面には理論整然とすばらしい頭脳を持ちながら、日常身辺雑事には恐ろしく感の悪い方だつた大塚さん。／新聞を聴くことが日日の何よりの楽しみとしてゐた大塚さん。／謡をうなる大塚さん。／食ひしんぼうだつた大塚さん。／座談の好きな大塚さん。／お茶の好きな大塚さん。このお茶を入れた時、いつも得意な座談がはづむのだつた。徳島時代の話、長崎時代の話、大時代の話がいつもユエで、同じ話も幾度、いな幾十度聞かされたものだつた。」と、懐かしさがあふれる回顧がつきない——「世に在つた頃の生活と最近の^{【ママ】}の犬にも似た(これは彼自身の言葉であるが)生活を対比して考へるとき、その心中に堪へてゐるかなしみがよく判るのであつた。」(11月23日付)。故人のひととなりをよく伝える回想なのだろう。

反古その2 この小見山の稿3枚もまた、謄写版刷り藁半紙裏面の再利用だった。さきの熊野の稿から続く、元の面をみよう。熊野稿最終頁の元の面に記されたページナンバーが「九」「十」、小見山の稿のそれが「八」「九」(これらはさきにみた「功労金細則」の一部とおなじ)、「一六」「一七」、「二」「三」と飛んでいる。

順に転載しよう。

一 普通食糧に関する事項／一 其他収益事業に関する事項／購買部／一 購入販売に関する事項／一 加工販売に関する事項／一 統制販売に関する事項／一 個人販売取締に関する事項／病室部／一 病室に関する事項／一 病室炊事に関する事項／一 治療室に関する事項／第三条 各部に主任一名、副主任若干名を置き、常務員を以て之に補す／第四条 各部主任及副主任の分担は総代之を命ずるものとす〔ここまでのページノンブルが「九」〕／各部主任は総代の旨を享け会務処理の責に任ずるものとす／各部副主任は主任を輔佐し、その指揮の下に事務を分担するものとす／第五条 副総代、主任事故により執務し能はざるとき、又は欠員を生じたる場合は総代の指名により副総代、又は他の主任之を兼摂するものとす／第六条 各部事務の聯絡統一を計るため総代統裁の下に主任会議を開くものとす／第七条 各部主任は所管事務に関し副総代を経て総代に報告し、その指揮を享くるものとす／第八条 作業主任を輔佐し専ら作業の監督指導をなさしむるために、作業監督若干名を置くことを得／但 作業監督は乗務員を以て之に輔するものとす／第九条 総代は必要と認むる場合、囑託を置くことを得／第十条 総代、副総代、主任及名誉職役員にありては二ヶ月、其他の役員にありては一ヶ月以上入院し、又は其他の事故により執務を能はざるときは自然退職と看做すこと〔後欠か〕〔同前「十」〕

これは、なにかしらの組織か委員会の規程かその運用細則だろう。

つぎに、小見山の稿が記された、その元の面――

とす／第十四条 幹事の選挙は各団毎に連記無記名投票により協和会役員決定後に之を行ふものとす／第十五条 班長、副班長の選挙は各団毎に連記無記名投票により幹事決定後に之を行ふものとす／第十六条 総代、副総

代の候補辞退を承認せられたる者及協和会役員に当選したる者は、本団の役員候補辞退者と看做すものとす／但 幹事、班長及副班長に対しては、室長、副室長を除く〔下線部は追記箇所〕／第十七条 聯合奉仕団長は団長会議又は聯合幹事会を開催し、教化訓練奉仕の統一強化を図るものとす／第十八条 警備、風紀、衛生及一般作業の実績等を巡察せしむるために警備班を設く／警備班は聯合奉仕団長の指揮の下に昼夜交代に団員之に当るものとす／聯合奉仕団長は警備班の報告に基き其重要なるものは之を総代に報告し輕微〔同前「一六」〕／なるものは団員をして臨機の処置をなさしむるものとす／第十九条 防水、防火、防空等の非常災害の警備に関しては、別に之を定め団員並會員に予め周知せしめ適當なる訓練をなすものとす／第二十条 各団長は聯合奉仕団長の承認を経て各団団務の処理内則を設くる事を得／第二十一条 聯合奉仕団長は協和会予算決算前に予算調書を、年度末に決算調書並事業経過を総代に報告するものとす／第二十二条 制裁細則の適用を必要とする者に関しては団長会議の議を経て聯合奉仕団長之を総代に内申するものとす〔同前「一七」〕

これは、戦時下の聯合奉仕団関係の規程か。さかのぼると、この断片につながる謄写版刷り藁半紙が、手書き手づくり『青松』の第9巻にあった(阿部「<資料紹介>シリーズ『青松』を読む」⑦ 手づくりと、戦ひと、拳島へ」『滋賀大学経済学部研究年報』第23巻, 2016年11月)。それが「聯合奉仕団細則」で、そこではページノンブルの14と15に、同細則の第1条から第13条までが記されていて、条文の最後が「主任の選出後に之を行ふもの」で終わっていた。それと小見山稿裏面とがびたりつながる。

第九条 議案審議の順序は之を左の如く定む／一 議案の上程／二 朗読／三 説明／四 質問／五 意見の発表／六 採否の決定／但 議長は其一部を省略することを得／第

十条 議長は必要と認むる場合は特別委員会を設けることを得／第十一条 評議員会、協力会、総会は其審議決定権の一部又は全部を特別委員会に委任することを得／第十二条 動議は一名以上の賛成者あるにあらざれば自然消滅と看做すものとす〔同前「二」〕／第十三条 審議は原案に遠きものより之を行ひ、異議なき場合は原案賛成と看做すものとす／第十四条 否決せられたる議案は再び同一会議に上程することを得ざるものとす／第十五条 議案の発送、召集日時及場所の通告は、総代に於て之をなすものとす／第十六条 特別委員会の成立したる場合は、委員長、副委員長を互選し議長に報告するものとす／第十七条 特別委員会に於て審議決定したる事項は、之を議長に報告し会議に上程するものとす／第十八条 評議員会は三名、協力会は八名、総会は五十名以上の賛成者を得て議長に対し議案を提出することを得／第十九条 議長は議事を妨害し不穩の言動をなす者に対し、取消、陳謝、退場、又は出席停止を命ずることを得〔同前「三」〕

これもまた、委員会などの規程か。

追慕 「大塚一先生の看護」をし「新聞を読まされた」大原枝風の寄稿題目は「晩秋」。故人の追想と、詠句にその情景描写がつく——「◎^(もす) 柩着けば鴟の猛りも遠のきぬ／散歩がてら火葬場への道の立に佇つと鴟が頻りに静かさを破つて猛つてゐる。其の時柩を葬る人々の声が足音が近づいて来た。足音が近づいて来ると今まで猛つてゐた鴟も故人に遠慮するが如く遠のいてゐた。／◎永別の茶毘に手向の野菊かな／◎氏の柩野山は錦衣で葬る／先生の柩を路傍に寄せて敬弔の意を表しつゝ、葬る。／柩が過ぎてふと島山を見れば錦衣を纏ひ先生の瞑福を祈つてゐる様にも見えた。／◎朝鴟や御骨拾へる二三人／翌朝釣りに西の浜に下らんとすると火葬場に人声がする、火葬場の扉は開け放たれ御骨拾へる二三の人が居る。／其の人等の声が静かに木霊する。／突然、朝鴟が静寝を破る。先生よ、

さようなら、また瞑目する。」。精一杯に句を詠み、故人をおくったのだらう。

齊木操は、「大塚さんを偲びて」の寄稿で、題目のとおり「忘れ得ぬ第一印象」を記した。それは「まだ入園間のない昭和十年夏頃のことであつた。／故人は当時、漸く其の軌道に乗じつゝ、あつた／島の自治機構の根柢をなす“室長会議”の名議長として長田副議長と共に、全く縦横の活躍をなされてゐた。／その頃の室長会議は、帝国議会の模写その儘であつて、室長会の中に“特別委員会”なるものが設置されてゐて、月々委員会を開き次の室長会議への上提案を作製し、質門委員をも選定して、これを決定してゐた。」という。これも、大島の療養所における自治機構の重要な証言である。

齊木自身が室長として出席したその委員会での故人の采配ぶりがふりかえられた——「兎も角、斯うして私としては生れて初めての“大人の権利”を振りかざしての苦しい体験を味はされた重大事を、如何にも茶飯事の如く、呵々大笑裏に淡々と処理して行く大塚さんと云ふ偉大なる人物を初めて識つた私であつた。／こんなことを生前の故人や長田師が聞かれたなら、「そんなこともあつたか」と笑はれるでせうが、私としてはこれが故人に接したフエーストインプレーションとして、今日迄強く焼付いて消えぬ存在なのです。……」と、題目にいう「第一印象」をふりかえり、「理解深い蔭の力が今日迄如何計り島の向上発展に寄与して大なるかを謝し、以て故人への追懷を一層深くする次第です。」と結んだ(1945年11月12日付。傍点部は原文でも傍点)。

林東風(文雄)は「弔大塚兄／俳句習作／破船」を寄せる——「秋^{あきつばめ} 燕^{げん} 磯の破船の舷たかく／龍骨を破船あらはや石^{いし} 路の花／榎^え 架ちかく支へ綱ある破船かな／磯の破船秋陽に南部丸と紅く／鑿^{のみ} 打てば破船^{こだま} 訝^う 島の秋／鑿^い 打つ人^{ひと} 近てし破船^{きたかぜ} の腹くらく／北風^{きたかぜ} 白く破船の腹に楔^{くさび} 打つ／北風に背きて削る楔かな／鑿^{くさび} 打ちの焚火破船の腹^{はら} を嘗^な む／破船ななめ舵を冷き砂にさし／(ア

カの入らぬ様鑿にて打つをノミウチと云ふを聞
けり)／岩塩を積める破船に冷き陽／互て砂に
破船の二段縄梯子／冬濤と破船を打てる縄梯子
／縄梯子のぼりし顔に北風まとも／冬の濤舷く
ぐり打つ破船かな／舷へ冬濤のぼる破船かな／
傾きしま、冬となる破船かな／矢竹島のみに陽
ありて冬の濤／戦をはり教会の鐘／再び鳴り初
む／アンジェラス聞えくるなり菌山／瓶の水硯
にそゝぎ又菊を」。 (傍点部は原文も傍点)

大島の海岸に破船があったか、大島で使われ
た船に南部丸があったか、いま、それを明らか
にする情報が手許にない。石路が大島に生えて
いたかどうか、稲架があったとはおもえない(田
んぼはなかったはず)、破船は「岩塩を積」ん
でいたのか、矢竹島は大島の西海岸から目と鼻
のさき、アンジェラスの鐘はキリスト教霊交会
教会堂にあった、その教会堂のさきにある通称
北山に葺が生えていたかどうか——故人に捧げ
られたであろう林の句は、いまは亡き大塚を「破
船」になぞらえていたのだろう、その「破船」
をとりまくように虚実が入り混じっていると
みえる。

綾井譲の「故大塚一氏の霊に送る」は、「水
甕社原稿用紙」に記されている。「身の為にの
み説く人の多き世に真の君を失ひにけり」と始
まる「身辺雑詠」——「この島に死にたしと言
ふ人ありて我が意の如く嬉しかりけり／故郷ゆ
幾山河を越へて来し手紙ねもごろにとどけやる
べし／いつもいつも吾等に給ふお手紙の優しさ
沁みてはるかに思ふ(田中博士)／美しきその
名の下にあはれあはれ罪を犯せし人幾たりや／
父母と共に在らねばこの子らの寂びしき時もか
ならずあらむ」——最後の2首は、本号への綴
じ方では裏面であり、反古とした面のまさに習
作だったか。ペンの太さも異なってみえる。

泉俊夫「短歌／故大塚一氏をしのびて外」
——「屍を斯して残し給ひし愛島の／み文はた
だに吾を泣かしむ／愛島の志士と讃へて惜しむ
／なきその功績の大いなるかも／夜もすがら寒
波音に沁む灯の下に／亡君をしのびていねがて

ぬかも／ほろほろと楓紅葉の散るあした／ひそ
かに君は逝き給ひけり／○眼を病みて／暮色と
もなれば親しき眼に映ゆる／なべての彩のやは
らかくして／うらうらと光る秋の陽も眼を病め
／ば厳しく沁みて切なかりけり／眼つむりて
交々ひゞく物の音聞き／分けてみつ或る日の吾
れは／読み書きをしはし止めるこの／日頃新
聞記事の切によみ度き／図書室に向ふ心は耐へ
乍ら昼／ひそやかに部屋にこもりつ／虫のこゑ
乏しき夜頃となりにけり／寒波はしなき盲にた
ちつ、／○光明皇后／み恵の露の光りは御名の
／ごととことにはしも輝やきぬらむ／大御手に
浄められけむそのかみの／かたひのとの感嬉
しのばゆ」。泉は「愛島」の語を頻発させた。

「ひさご句会」の寄稿があった——「この冬
は哀別離苦の炬燵哉／会者定離とは云ひながら
／日南ほこ／お手当の甲斐なく屋島時雨／けり
／霊前によする句案の冬夜／かな／悔合ふて寝
ねし遺弟や／冬の星／第六号室／中村漏井」。

大原枝風がまた「俳句」を寄せる——「石路
の崖釣の焚火の煙上げ／壕跡は落葉小屋にと
なりけり／茎桶を竈の煙にまさぐりつ／落葉く
友と落合ふ神の前／癒につれて落つる木の葉
髪／風の破れ玻璃戸に布伏せて／甘藷の化見に
来る医師に冬ぬくし」。

ふたたび、「ひさご句会」——「惜まゝる君
逝きにけり／秋のくれ／白菊を手向し墓碑乃／
新らく／数珠を手にはンニヤ経読む／萩乃寺／
通夜の鐘小島にひゞく／秋のくれ／いちじくを
供へし君の／御仏前／五十一号 西村金星」。

香山爽子は、「住友化学工業株式会社」の名
入り用箋を使った「故大塚一氏追悼二句／茶の
花や君が眠りの安らけし／紅葉且つ散るが如く
に君が死し」。この二句に続く俳句が載る——
「ふかし薯／ふかし薯剥ぎたる皮をさきに食ふ
／ふかし薯火傷するなと貰ひけり／被せたる布
巾に立つや薯の湯気／甘藷蒸すひまの眺めや石
路の花／湯靄吹く厨の窓や石路の花／茎の桶に
手を入れしまゝ振返る／白菊に朝日射込むベツ
トかな／茶の花やかく安らかに隠栖」。いくに

んもが詠む「薯」は、さきにみたとおり、いわば香典返しというべき「配給」のそれを指す。
追憶 笠居誠一「故大塚一大人憶ふ」——「ら
いらくに笑ひける君の面影を思ひ描けり秋更／
けの夜／君が病重きと聞きて訪なへと語らて帰
る／たへがてなくに／訪づれる人も無き夜隼の
独り居に指折り／たどる亡き人の数」。

小田暁生「故大塚先生を追憶して」——「菊
一片音なく散りし秋の暮／夕焼に染りし庭や秋
さくら／落葉搔く小僧の顔に紅寒し／夜伽する
窓辺過ぎゆく秋の風／渡りゆく鳥に名残りを惜
みけり」。

若杉明楽も「住友化学工業株式会社」の名入
り用箋に、「大塚先生追弔俳句」を記す——「秋
雨やありし日偲ぶ通夜堂／臨終の窓辺に来鳴く
虫一ツ／病窓をな／めに桐の一葉かな／先生を
おくる山路や萩こぼる／秋ふかし鳴いて鳥去る
夕烏」。

浅野繁の稿は「製塩点描」と題された——「朝
まだき 鹹 焚きそめし焰明りを黒く汚れし犬が
横切りぬ／鹹を焚く竈の前にわらんべのかい
蹲 みをるうしろが寒し／鹹水の煮つまる音
やまづしかる念ひ忘れてありにけるかも／とろ
とろとまだきより焚く鹹水の煮つまる瞻れバ白
き凝りつつ／やうやくに煮つめていまは食塩の
結晶体が放つ光や」。これも追弔歌か、大島で
の製塩があったか。

このつぎに、長田穂波の長文が綴じられてい
る。これは、別稿にまわそう。この長田の稿も
ふくめて、以下は、追悼の趣旨とは異なる通常
の原稿か。

赤沢正美「大島詠草」——「敗れては云ふこ
ともなきみ軍の術なき／瞳に星牙ゆるらむ／生
きてゐる意識占めつ／顕つ音の遠き／瀬音は
き、なれしもの／肯なひて肯なひてをれど我が
喉の苦しき夜は運命うたがふ」。赤沢の稿は、
うしろが欠けていて、「き、を肯なひてほのか
に愉」しかみえない1首がある。少なくとも3
度も「肯なひて」の語を使う赤沢の意思は如何。

笠居誠一「短歌」——「〔1枚め〕天皇は神

なりといふ信念にゆるぎはあらね世／はうつり
ゆく／国を思ふ一途心は終戦の大詔書に神風を
開／終戦の混乱にして邪悪なる軍人らの仕業
にく／めり／尊氏は昭和の御代に生れにけり東
条英機は／誠その人／〔2枚め〕北風の寒き夕
べはしたおもふ療舎住居の同朋／や如何／区画
整理やうやくなりて兵燹の市に復興の気／は満
ちにけり／聞く耳も汚れる思ひ終戦に邪悪の仕
業つぎつ／ぎとあり／国賊の名をもて呼ばむ終
戦の混乱にして私腹／肥すは／働らせる事に誠
の生き甲斐を想ふ現実の朝夕／楽しも／〔3枚
め〕楽しみは食ふより外になしと思ふ礼智仁等
は／腹の太りて／窓前の真萩の蔭に鳴く音さえ
悲しき虫の命を／思ふ／清掃なる宵の宮居の見
晴らしに月の海原輝き／にけり／虫の鳴く声も
おとろふ秋更けの窓に白白月昇／りけり／窓開
けて見る夜の海に火は燃えて漁りの舟に／動く
人影／〔4枚め〕お母様と呼びたく思ふ故郷の
山はなつかし海／へだて見ゆ／故郷の山に向へ
ばなつかしき人の名呼ばむ頭／に浮び来る／芋
の出来良きにきほひて掘る鋤の先に和めり／小
春日の光／風邪熱に頭の重き日は宵早く塩湯を
呑みて床／にもぐれり／法治国司法の威信地に
落ちぬ検事判事の醜聞／や噫」。一気呵成の詠
歌だったか、文字の書きぐあいからはそうみえ
るも、間を空けて、ゆっくりと思索をともなっ
て詠んだともみえる（原稿の順番を〔 〕に記
した）。

これらの笠居の短歌は、謄写版で升目が刷ら
れた原稿用紙に記されていて、それはまた反古
の活用だった。最初の1枚の裏は、謄写版刷り
の文芸、2枚め（「北風の」に始まる）の裏は、
やはり笠居の歌か（「つ、ましく匂へる合歓木
の房の花朝の机に仏／書開きぬ／朝もやの閑か
に動く断崖にねむの房花仄々と／あり／朝明け
の海ゆ吹き来る青き風松葉牡丹の花に／さやる
も」）、大きく×が書かれている（「77」のペー
ジノンブルあり）、3枚め（「楽しみは」に始ま
る）もおなじ（「マレー戦記一気呵成に読み終へ
て臥る己が身／を思ひ慎しむ／ツラギ海浜に火

柱揚げ^ても沈み行く敵戦艦の写／真すがしも／潮の色秋を思はす朝明けに徴発船が大瀬戸を行く」——ツラギ海峡は、ソロモン諸島のガダルカナル島とツラギ島のあいだの海峡か)、これもまた大きく×が書かれている(「61」のページノンブルあり、4枚め(「お母様と」に始まる)もまた同様ではあるが、復古のうえに「潮音」と題された稿が貼られている(その余白には「アツ島に散りし忠霊三千余に祈る渚の潮は」までがみえる。「75」のページノンブルあり)。

戦後に、戦時の詠歌に×をつけて、その原稿を復古とすることはできようが、それらを歌った気持ちや精神や気概をなかったものとはできず、それらをいくらか継ぎつつ、在園者たちは新時代を生きようしていた。ただし、笠居の詠歌は、1枚めでは、世はうつりゆく、としながらも、天皇は神なりという信念、国をおもう一途心、東条英機を昭和の足利尊氏と讃えてみせ、依然として戦時も戦前をも継いでいるといえる。それが2枚めにおいて転じ始め、同朋への思い、街に漲る復興の気、終戦に露見した邪悪さや国賊というべき私欲への憤激、そして生き甲斐の謳歌の端緒といったようすは、確実に戦後の始まりをとらえていよう。3枚めでは、ひとの世とは離れて、生きる場を構成する山野河海や花、虫風月に目を耳をむけてゆき、そして4枚めで、母や故郷への想念とともに法治国において弾劾すべき非法を弾じている。こうみると、4枚の原稿用紙には、1945年における時世の推移が読み込まれているといえるも、てぢかにあった復古に、すでに詠んでいたそれらを浄書していったとみたほうがよいのかもしれない。

笠居の署名がある原稿用紙4枚は、1枚ずつのその表裏の翻覆と、それら4枚の右から左への推移とにおいて、たどたどしく、もじもじとした、1945年の過渡をあらわしていたのである。

さきの「潮音」には、「十一月下旬作業状況」が記されている——「総人員五二五名／普通室、男二一四名、女七九名／特定室、男一二六名、女一〇六名／作業希望者、男一二五名、女五〇

名／作業数、一七四」。1945年11月下旬の時点で、「総人員」525名。

続いて、小見山和夫「雑詠」——「よき秋をただに坐りて暈移る日光恋ほしむ盲む眼に／一むらの黄菊の明り庭占めてよき日和かも蜂が来てみつ／電灯の明るき部屋に夜夜眠るこの安けさは戦すぎつ／菊の陽の寂けき窓にわがかざすレンズに透けて伸びちぢむ文字が／日日のいのちの食をうつたふる世相の声の中に病みて／白米の湯気たつ飯の幻覚もさもあらばあれ人等餓へつつ／あたたかく舌にまつはる蒸し薯のめでたさを讀ふ櫓〔木の切れ端〕火たきつつ／娘が洗ふ青菜の色に思へば郷は亥の子もすぎしころにか／書読みて籠りゐにける日の夕べ亥の子時雨のはらら身に沁む／菊ふかむ昼種彦を読みさしてレンズをぬぐふうらなげきつつ」。

小見山の稿は、謄写版刷り「役員候補辞退細則」(そのページノンブル「四」「五」)の裏面が使われていた。さきの熊野の稿と同一の刷りものながら、さきの手書き追記がここにはない。

合評その1 「青松第拾四号短歌合評」から、そのいくつかをとりあげよう。まずは、綾井譲の「海水に薯蔓^{〔幾許〕}ここだ入れて炊きなほ生きむとす命うたがふ」への評。齊木操は、「事実の具象化だけに割に無難な歌である。唯上三句があくまでも昨今の現実に即してゐるに反し。下二句が。如何にもよそよそしく他人事の野喻の如く聞こえるのは、上二句の割に下三句はまだ幾分余裕のある實際が「何とかなるは」との放慢性の現れであらふ。こうした。癡者特有の自虐性是一种のヒガミであつて。この歌の場合もむしろ。素直に「なほ生くるべく命愛しむ」とした方が好感が持てるではなからうか」とかなり厳しい。浅野繁の評は、「まとまつた作品。作者の感懐がしみじみと滲み出てゐる。薯蔓を食して尚生きようとする気持……。然し命があるかどうか……。と思案してゐる作者の姿が思ひ描かれる。けれども惜むらくは、三句までの表現はいゝとしても、四句五句の表現に於てギャップがありはしないか、「なほ生きむとす」と

云ひ切つて、何故「命うたがふ」と云はなければならんだか、「生きる」の中に「命」と言ふことは含まれてゐるのではなからうか。思想的に混乱してゐる秋である故に自然と歌の上にもその状態が現れて来ることはやむを得ないが再考を要するのではなからうか迄寛怒」と現時と歌との混乱をつなぐ評である。

笠居誠一の1首「復員の兵を搞ふ夜の部屋に真赤に燃えて葉鶏頭の花」に。齊木の評は、「一応まとまつてゐると云へよう。然し細かく碎いて云へば云ふべきことが数ある歌である。可成り複雑な感情を表現せんと努めて、尚舌足らずの感がある、「真赤に燃えて」は実感であらうがそこまで主観を打ち出しては余情稀薄におちるではなからうか？。なほ赤く燃えてゐるのは「かまつかの花」ではなく葉であらう、「花は葉の根に小さな淡緑色」のと歳時記にもある通りでこれは作者の不用意であらふ。兎も角、今一步奥のものを詠出されたと慾を望む次第也」とは、細かい(正しいのだろうが)。綾井譲は、「復員兵を搞ふ為めに活けた。心尽しの花に作者は眼をとめたのであるが。あまり説明的に終つた。四五句の真赤に燃えてと言ふ色もこの場合その影の方が効果的でなからうか？、何にしてもこの歌は容易にまとめ過ぎた点が失敗だと思ふ」との評。赤沢正美は、「軍閥に対する非難の聲が大きいために真に国家のために生命を賭して戦つた兵まで白眼視されてゐる感がある。盲目的に軍人を白眼視すべきでない事は言を待たない、我々は復員軍人の心理を推察するとき表現出来ない熱いものを感じる／数々の手柄も国敗れては単なる夢でしかないし。語らむとしてかたるなき夫を又息子を、取かこんで心から其の労苦を謝す。如くした情景こそ新日本建設の姿でなければ不可ない。その意味に於て此の歌には沁々とした好感が持てる、作者の言葉、罪をにくんで人をにくまず。軍閥はにくむべきであるが軍人をにくんではならない、特に召集されて出征した兵士には戦地の労苦に対して只有難ふ御座居ましたと真心から感謝の意を表はすべ

きである、私はこの心を読者に理解して欲しひ。「葉鶏頭の花」云々等の如きは末の末である」と、まへの齊木の評を念頭においたうえで、この歌を戦後という時節において評してみせた。

齊木操の1首「食膳に向ふ日に日に戦争の残虐性をしみみに思ふ」。泉俊夫の評、「見るもの聞くもの手に取るものすべて。戦争の残虐さをしみじみ感受しない日はない。この歌初句食膳にと限定された為非常に損をしてゐる様に思ふ、もう少し広い意味の言葉を用ひたならば三句以下がもつと生きて来てよい歌になるのではなからうか」、小見山の評「終戦後の感懷であらうと思はれるが、然し歌そのものは戦争の作品である、前者として批評すれば全体に具体性が欲しい。特に第一句当突過ぎて。三句以下の作者が意とするものが出てゐない、作歌以前における余裕と言ふか咀嚼と云ふかそうした物にかけて居ると思ふが如何」。これは「戦争の作品」だと小見山、泉がいう初句の限定もそれにつうずるか。わたしは、日々の食膳を安らかに毎日できるようになったそこにこそ戦後があり、そこから戦争を撃つという歌と読んだが如何。「戦争」にむきあう、むきあえる戦後が始まっている。

赤沢正美の1首「釣糸を思ひのままにのぼしつゝ潮風の海を見渡しにけり」。泉の評、「釣の歌はむつかしい、私も釣の情景を幾度も詠うと思つたが仲々よいのが出来ない、余り魚の方へ夢中になつてゐる故かも知れない。この歌、初句二句三句と詠み下すとさて何が出るかと思はせる様だ。「朝風の海を見渡しにけり」でやゝ軽く突き放された様な感じを受けた、少し食ひ足りないと云ふ処か、然し乍ら、のどかな情景を思はせる歌である」、笠居の評、「秋晴れの汀に釣糸をたれて居る作者の姿を眼前に見る思ひがする「すなほ」な歌である。然しこの歌で私の疑問になるのは「上三句である。竿釣であれ投釣であれ。釣糸をのぼしたりちちめたりするものか知ら。難点は「のぼしつゝ」にある「朝風の海見渡しにけり」では食ひ足りない。も少し

外に良い表現があると思うふ乞ふ一考」。

この「青松第拾四号短歌合評」は、いくつかの稿でその元の面がみえる。1つは、升目が刷られた原稿用紙で、ページノンブルが「8」「10」とあり、右の「10」には「昭和十四年」と、左の「8」には「霧ふかき峡の海行く汽船の笛山にひゞきてよ／もすがらなる／物言へば呼吸管より息もれて声に出でぬを友／はあせれる／岩鼻の松にすがりて見下せば礁にくだけて白／き波^{〔はな、か？〕}」——笠居の手にみえる。

もう2つが、やはり升目が刷られた原稿用紙(ページノンブル「27」「21」)に3首ずつ——「丹念に水かひ作る鉢のばらの紅が陽に沁む窓／開けにけり／落潮のせめぐ岬の岩蔭ゆ飛び立つ鳥は光はじ／ける／峡はろか貨車航送船行く見えて没り日はなやく海静かなり」,「陽光凝る入江の海の片よりに風の吹くらし難／波の立つ／火柱となりて燃えつく山火事を冬波高き海へ／だて見る／丘の上の恩賜の家に灯のともる癪療院の宵寂／かなる」,「恩賜の家」とは北山の雲井寮。

A生の「“建説のこゑ”／明朗」は目次になかった稿だ——「この頃相互間に於てウルホヒの欠如を痛切に感ずる、特に○○○○の体度言語は実に官僚的である。一寸した事でも高圧的に出られると、なるほどと思つてゐる事でも反感を招来する結果となり、相互間の反目となり、ウルホイの無い生活を更にふかめ陰険な感情のまゝこのせまつ苦しい天地で一生を送らねばならぬ。兎角鋭りがちなわれわれの心をより明朗化されることこそ何よりも大切な問題でハないであらうか……。種々なる娯楽もよいであらう……。しかもその根本ハ体度言語の改善こそ明朗大島の再建に必須なるものハないと信ずる、敢て諸兄氏の反省を求むる所以である。」との苦言。「官僚的」との非難の矛先は、病友か職員か。

詠草 久我剛の「“詩”／秋の訪」の最後の連のみ——「美しくしくも楽しき秋よ／お前は地球をすつかり包んで／その中に住む総ての者に

／感喜と躍動の生命を与へる。」と、壮大。

喜田正秋の「雑詠」6句——「なが病みの床に射しこむ秋日かな／はたはたに病める瞳を凝しけり／はたはたのはたを下りたる板間かな／はたはたの幽けき音に目覚めけり／鴉鳴くと仰げば梅の逆り花^{〔返か？〕}／蚊^{しょうりようばった}の声を師走の床にきゝにけり」,「はたはた」は精霊飛蝗か。

林焔石の「雑詠」8句——「雁のつら行くや端山の月明り／泊舟に魚焼く夜や雁渡る／小鳥来る山家暖とし日の表／山畑に小鳥来る日や芋を掘る／甘藷^{いも}を掘る人は裸よ小春風／初霜や地がらを割りし豆二葉／柿紅葉奥に人家の有る径／粃を干すむしろに一葉柿紅葉」,これもまた、大島の外をおもいながらの詠句か。

第6号室の中村漏井の「随意句」は、さきの「ひさご句会」の体——「昏れせまる男炊事に磯時雨／冬の声早身に覚ゆ五十路かな／療養に敵した園や日向ぼこ／針仕事きりがつかずに冬日落つ／ひとり者その日ぐらしに啼千鳥」,句を記した紙片を貼った復古の再利用。

上野青翠「青松俳句」7句——「うつしみに今日の恵みや菊かほる／秋風や遺骨をのせて船は出る／波の音聞いて障子を貼りにけり／張かへし障子に照るや夕もみじ／静けさや落葉をふみて野辺送る／ことごとと義足の音や冬廊下／棧橋に炭の荷上げや冬近し」。

藤田薫水も句を寄せる——「藤の実の落つる音かな秋の風／小春日に杖ふれて知る記念石／立冬や盲でありて盲知る／梟や島に戦後を偲はるゝ／甘藷堀りのとつぷり暮れて船つきぬ」,前3句に赤鉛筆で✓がつく。

多田勇「青松俳句」——「露しとど行く畦道の狭さかな／露に伏し色のあせたる黄菊かな／露に伏す傷みし黄菊剪取られ／菊香る園に童のすこやかに／見る人の皆褒行きし黄菊かな／どよめける子等の遊戯や島の秋」,これらは升目が刷られた原稿用紙に記された。

久我剛「俳句」——「句ひ来る潮の光やこぼれ萩。／柿落葉しきりに百舌の鳴き去りぬ。／島の秋みな増産に挺身す。／秋耕や老ひの婦夫

の日もすがら。／病める娘に窓の落葉の音澄めり。／(石本大兄受洗二十五週年記念に)。／ことほぎを申さん今日や菊薫る。／秋空や大きく描く鳶一羽／祝ぎ言葉みな同じなり明治節。

齊木操の「習作俳句」は「秋のメモ」——「暁け近くメモと添寝の秋夜哉／うからへの所信もありて秋のメモ／ラヂオ終へメモ引きよする夜長哉／メモ取りの想ひ香るけし秋の雨／蚤の音もなくなり秋のメモ楽し」, これも謄写版刷り原稿用紙を用いる。

第51号室西村金星の「俳句」も, 「ひさご句会」の体——「増産乃さつま薯堀る／島の秋／をこそかに祭典の式や／建国祭／見合して軍ばいをひく／宮角力／百度ふむ神のお庭に／散るもみじ／山寺の障子明るき／庭もみじ」。

合評その2 ここで, 大原枝風の句「御聖慮は畏し虫と共に啼く」への評。多田勇——「終戦の御聖断は一億国民悉くが感激の涙を以て拝した事であらう。／此の悲しみを「虫と共に啼く」と言つたのはうまく云つてゐると思ふ」, 香山爽子——「畏き御聖慮に民草皆泣かぬものはなく秋風もむせびなき虫も心あるもの、如く忍び啼いてゐるのである。玉木愛子風な好ましい作風である」, 上野青翠——「あの八月十五日に思がけぬ御聖断に寄つて畏くも天皇陛下御自からラヂオの前に御立らせ給ひ御玉音に接し日本臣民一人として万感胸にせまりラヂオの前にひれ伏して津々浦々に泣かざるは無かつた。此の時の感じがこの句によく表現されて居る様に思はれます。唯この場合の虫は八月十五日頃の暑さの中の啼く虫で, 普通虫と云へば秋を聯想させられますが何うでせうか。こうした主観的の句はもつと深みのあるもので無いでせうか」, 土谷勉——「情感が上汙りした。深刻が浅薄にすり代つた。蟲が啼くやうに「おいおい」声を出してないと言ふのであらうか。血を吐くが如き悲痛がそんなやうな表現で許されるだらうか。私には造へ物の感が払拭出来ぬ。」。土谷のみが自筆か, そして厳しい。上野の, 虫といえは秋, もそのとおり。わたしは, 虫とともに

に啼く, とは不敬ととられやしないかと心配した。不敬であってもよい時代ではあるが。好評をよせるに, 「玉木愛子」がひきあいになされるとは驚いた, それほどに知られていたのか。

土谷の評の余白には, おなじ手で「各宗教別信者数(十二月一日調)が載る(「土谷」の三文判押印)——真言宗225名, 真宗198名, キリスト教43名, 天理教23名, 金光教18名, 日蓮宗11名。総計518名, さきの「総人員五二五名」とほぼ同数, このときの「キリスト教」は靈交会のみ, いつの時代も総員のほぼ1割と聞いたおおよそその信徒数。

上野青翠の句「◎新涼や月の真下に屋島山」への評, 多田, 爽子, 枝風と続いて, つぎに, 「◎秋蟬や名残の茄子の花白き 勉」とは, 土谷の句だ。まず, 多田の評——「畠に行つて見ると茄子の花が色褪せて白く淋しく取残されてゐる。此の茄子も夏には大変な収穫があつたのだと折からの蟬の音にしみじみと其の名残りが惜しまれた。真に其の感じがよく出てゐると思ふ」, つぎは「土谷勉評」, これは自解か自評か——「平凡とは取立てる処もない代り, 格別悪いヶ所も見あたらず別名らしい。叙景はとりつき易くて, 然もむづかしい。非凡が平凡な叙景から汲み得れば達人の域である。叙景はともすると下手な芝居の喜劇と同様, だれ勝である。要は魂の問題とでも言はうか。美しい瞳は美しい心の門だとすれば, 一管の叙景も亦, 仇やおそろかに出来ぬものらしい。」とは, 自画自賛か。

その余白には, おなじ手による「◎十二月上旬作業状況／総人員五二三名／普通室二八九＝男二一二, 女七七／特定室二三四＝男一二七, 女一〇七／作業希望者＝男一一七, 女四七／作業数＝一七六」, わずか数日で2名減った。男女ひとりずつ普通室から特定室に移り, 男女ひとりずつ死亡か。

土谷の句への香山爽子の評——「静かな句, 「花白き」は印象的である」。上野青翠の評——「作者は田園詩人であると思はれます。秋晴のよい天気が続きつつ今日は畠でも廻つてこよう

と畠の山道を降りて居た、すると秋だと云ふのにふと松山から秋蟬が啼いて居た、秋だなあと思つた。そうしてこの声が今年の啼き別れかも知れないぞと畠に立つて見れば種でも取るために残つてゐた茄子が白々しい花をつけてゐた、作者の細かく観察の行きとゞいた句であると思はれます、実感の句として大変よい句ではありませんか、枝風の評——「実感句なるため好感を持てるが秋蟬と茄子の花の対照はしつしない様思はれる」、「しつしない」がよくわからないが、だれもおおむね好評か、さすが勉。

大島の療養所における逐次刊行物は、侃侃諤諤、齒に衣着せぬ合評がなりたっていたとみてよい。これは、大島における『靈交』『報知大島』『藻汐草』といった逐次刊行物を用いた相互批評の蓄積の果実といえる。

戦後へ その裏は、「生甘藷配給実績(十二月一日まで)」で、「土谷」の三文判の押印がある。

十月一日 一般配給(一人宛) 一二〇匁／
十月二十四日 〃 三〇〇匁／十一月一日
作業者特配 一〇〇—三〇〇匁／ 〃 三日
一般配給 三〇〇匁／五日 〃 三〇〇匁
／八日 切木奉仕者特配 二〇〇—五〇〇匁
／十日 一般配給(三浦互助) 三〇〇匁／
〃 運動会出場者 二〇〇匁／ 〃 もの
は景品 若干／十三日 一般配給 三〇〇匁
／十六日 作業特配 二〇〇匁／十八日 一
般配給 三〇〇匁／二十日 協和会役員特配
三〇〇匁／二十三日 一般配給(宗教)
三〇〇匁／ 〃 宗教幹部特配 三〇〇匁／
二十五日 一般配給 一貫／二十八日 果樹
園勤労奉仕者 三〇〇—六〇〇匁／三十日
配給一般 五〇〇匁／十二月二日 作業人特
配 二〇〇匁

1匁=3.75gだから120匁=450g、おおよそ1本200gとすると120匁で2本ていど、300匁=1125g=5本ていどか、1貫=1000匁=3750g=18本ていど。これらをふくめた食糧事情が、ひとが生きるうえで充分だったか否かをはかる

術を、いまわたしは持たない。

齊木操の「読書所感」=病床記」は、「盲腸炎再発、快癒期の徒々枕頭愉安に特効ありし「青山荘」版読物の中(最近回覧のもの)私の印象に最も深き左の二編の感想を無造作に書き綴つた。／「截頸日誌」林久雄／「乃木大将」林房雄／遇然著者名相似るも面白し／「截頸日誌」は生前著名なりし京大N教授の昇天直前迄の真摯なる闘病手記であつて、日記体に述せられてゐた遺書を、友人の林氏が遺族の承諾を得て公開せられたものでした。」、これは非売品か。もう一方の、林房雄『乃木大将』(第一書房、1937年)は市販されていた図書だ——「乃木大将を一箇の市井人として在来の偶像化を暗に反駁立証せんと、必生の努力を傾注してゐる点、加賞に価ひするでせう。」。

「東風選」の「御恵みの日」の／ものはづけ募集」(傍点部は原文では小さい丸)の結果発表では、まず、「ひろいものは」の題では、「天」が「三病 中村」の「終戦の御聖断」で、「評」として「新生日本最初のものはづけ募集に広きものはの好題にこの御聖断の名答、たゞ一人のみの投ぜしものなり。実に八月十五日、正午のひとつき。後にもれ承る御聖慮の程。実に天子様は神に非ず、実に人間に居まし給ひき。／玉音いま松蟬さへも音をひそむ 東風」(傍点部は原文でも傍点。「天子様」の「様」を抹消線で消しているようにみえる)と、東風林文雄の1句もつく。同題の「地」が「九号 白木」の「霧の晴れた平野」で、評は「前者とは異なる純叙景。広いものとして眼閉れば即ち漠々たる混冥。漸く眼をこらせばやゝに開けゆく視野。こは天地を覆ふ霧なりし。おぼろおぼろに開けゆく大地の広さよ。／ところどころ霧はれやらぬ野に佇てり 東風」,「人」が「二十三号 足立」の「母の膝」,評は「同案二三あり。「母の胸」「母の心」など十句以上なり。少く平凡と言はゞ言へ。療園のものはづけにさへ先づ母を恋ふ病友の心情に打たれざるを得ず。僅か尺に足らぬ母の膝。これぞ天国とその広さを競ふものなれ。世界の

人々よ。母の膝に帰れ！惨憺たる戦争を地球上より永遠に廃するものは実に原子爆弾に非ず。ヒットラーもルーズベルトも母の膝に帰る事にこそ。／冷ゆといふ三男子女を育てし膝 東風」——「天」位と「人」位への選評には、戦争がかかわっている、「五内」が「十七号 浅山」の「仇を探す江戸」で、評は「原簿には「仇を持つ江戸」と読めたと、訂正す。この投書子は相当の者と睨みたるはひが目か。深編笠に黒紋付。世を忍ぶ支込杖。併し笠の中の目は鋭い。そよ風に桜が散りかゝる。」「五内の二」があり、それが「十九号 岡田」の「新生日本の前途」で、評は「早や八月十五日の涙は拭ふべき時。慙愧二ヶ月の今日。涙に潔められし眼に映る新日本の前途の広さを見よ。明るさよ。」。

ここで「以下略」とされ、「選後評」がつく——「選は労れるのでこれが最初にして最後の選か。ものはづけと雖も徒に江戸時代の低級趣味。駄洒落に停頓すべからず。一は深きユーモア。高尚なる諷刺あれ、一には芸術としての美しさあれ。今度のものには前者は尠なかりき。余は少し後者に傾きしやも知れず「大師の鼻の孔」「眉のない顔」など面白しと思へど陳腐と言ふべし。園長や総代の心を広しと感謝する向きも多けれど御迷惑と思ひ致。流石大島三十年の伝統と教養あり。前任地大隅隼人の遠く及ばざるところ、大に励むべし。」。

そのあとに、「選者吟 下手ですぞ」とある。これは選者林が解答例を示したということか——「◎一年生の腰の手拭／これは丁度ねながら見て居た中村草田男の（ハンカチは教子等にまだ大きくて）より盗む。／◎めさめて犬の遠吠え／最後に痛恨の広き大陸／終戦に兵のこされし枯野かな／褒貶はさもあらばあれ枯野の兵よ／こんなものものはづけではなかつたつけ。」（傍点部は、前者原文小さい丸、後者原文傍点。

つぎの行に、「——○——」の記号が記されているので、ここで一区切りということだろう。つぎの題が「動くものは」で、これはさ

きの「ひろいものは」と異なり、下位から始まっている。「天位」のみ記そう。

「狂人だ。狂人だ。いくら有名な大学教授だつてかまふことなひ叩き殺せ。」／「屈折望遠鏡が何だ。くだらぬ物をつくりやがつて」／「どうしてもその説を撤回しないのか」／「ハイ、何とお上に申されませうと、これがコペルニクス以来の真理です」／「だまれ、こゝな不屈者、世を迷はし、人をあざむく許し難き奴。天動説こそ不易の真理ぢや」／「でもやはり」／「こゝな不屈者、神をたばかる不所存者奴。その分には棄ておかんぞ撤回せぬに於ては天刑を執行ぢや」／「しかし乍・・・」／動くものは／「ガリレオの地球」（三十九号 堀川）／ガリレオの地球は全く傑作である。立派である。林

この芝居の台詞体の箇所は、選者である土谷の追記なのか。「地位」や「人位」などにもそれぞれについている。この「天位」作は、「動くものは」の題によって「真理」が導きだされたゆえというところの高評か。最後の2行のみ、林文雄の手だった。

この「ものはづけ」は、「NH形 イーグル印原稿箋」の名が入った升目原稿用紙が用いられている。

前巻『青松』第14号は「青松一週年記念号」として、1945年11月7日に発行され、そのまゝの第13号が同年10月10日、もうひとつさかのぼる第12号発行が同年9月15日だったので（なお、手書き手づくり『青松』は「号」「巻」の表記が不統一）、本第15巻刊行時の1945年12月には、すでに戦後が始まっていて、それをふまえた『青松』の編集発行もまたこれまでにこなわれてきた。8・15——これをどういう劃期とするかはおくとして、そののちの最初の刊行だった同誌第12号では、その「巻頭言」（土谷勉執筆）において、「新日本」の語を掲げてその現時の「目的」を「世界文化に寄与する」とことと目指し、その一斑とでもいうかのように、「『青松』の廃刊」の可否を検討して、「生か死か、生命を絶

てばともかく死を厭ふに於ては立派に生きぬくこそ即ち吾らの悲願ではあるまいか」と、刊行物の継続と、みづから誰もが「立派に生きぬく」こととを重ねあわせて展望したとみえる。

この第15巻は故人への追悼を籠めたのだから、10月30日に亡くなったものに捧げるには、最終月の発行とせざるを得なかっただろう。故人への追想においては、同人が生きた時代がふりかえられ、そこではかならずしも、1945年8月15日が大きな区切りとして意味をなさないばかりである。その日から数えてまだ4か月ほどであれば、8・15を境とした時代感覚や未来への意思もまだ、そう確固としたかたちをなしていないともいえる。

とはいえ、手書き手づくり『青松』においては、第12号、第13号、第14号、第15巻と刊行を続けてゆくなかで、あわせて物故者を悼み、葬り、想うときには、8・15という境が薄く、軽く、弱くなる、その一方で、故人の追悼と追想をとおして、戦後なるものの姿を、よりはっきりとさせていったといえよう。

「平凡な叙景」への土谷の眼も、「真理」を尊ぶガリレオ讃を採りいれた林の評も、そうした姿をなすひとつの情景とみえる。

余 瀝 つぎに「◎お知らせ。」——

青松十三号は林先生の御斡旋により愛生園の宮川〔量〕先生の許まではるばると旅行しました。／宮川先生はキット周囲の方々に見せられるでせう。うれしいことですが、はたしてそんなにしていたゞいて恥しくなひかしら。省て忸怩たるものがある。／誰の手でいつ何処に出されても赤面せず済む「青松」にしたいものですね。

末尾に「土谷」の三文判。この「お知らせ」は線で囲まれ、その枠外に1句——「葱くゝる薬二三本拾ひけり 林家」。

焔石の「蕪村全集より」は後欠。15句が確認できる。

齊木操の「(メモ)／文字の興味」——

最近入手の目薬の説明書に珍しい泰国文字を

発見、見てゐる内に文字の面白さが思はれて来た。／泰字等見かけは難しい様だが、よく見てゐると矢張り一定の曲線に統一されてゐてローマ字同様の流暢性があつて割合習い良いだらうと思ふ。／そこで世界中一番難解な文字は矢張り漢字であらうと思はれる。／奔放なる形態と複雑多岐な割の構成よりなる漢字は恐らく世界中一番の難解文字であらう。／空海上人が平易にして簡単な平仮名文字を案出されたのは梵字かローマ字の流暢性からヒントを得たものか？どうか、兎も角有難い存在であると同時に偉大なる創作であると感じさせられる。一一、二四記

そのつぎが、齊木が目をつけた「泰国文字」の「目薬の説明書」で、裏面は中国語版か。

林文雄 「あとがき」、その末尾に「土谷」の三文判——

◎本号は故大塚一氏の追悼号とした。／石本総代始め／園長先生／林文雄先生／他各方面から寄稿していたゞきほんとにうれしかつた。大塚さんの追悼号だからと思ふ。／◎本号は浅野さんに浄書してもらひ別冊を郷里の御遺族に贈呈することにした。悲しみのうちに少しでもお慰め出来れば望外の喜びである。／◎故大塚一氏の御冥福を祈るや切である。／——○——／◎青松もどうやら軌道にのり投稿者が増えた。／十四号の感想を誰かに頼むつもりであつたが、紙数の都合で中止した。悪からず。／◎長島の愛生は近い将来印刷になるときくが、此方の藻汐草の都合はどうだらう。きゝたいものである。／◎敗戦は悲痛な事実であるが、心機一転、吾々も生れ代つた気持ちで励まうではないか。決して大袈裟な言分ではない。吾々の瘦肩にも新生日本の責の一端はかゝつてゐるのだ。／◎何事を創めるにも新しい趣向といふか企画といふか、そんなものが必要であつて青松の場合にもそのことは言へる。と言つても私によい考へがある訳でないのだ。皆にキタンのない考へを言つて貰ひ、そのうちから進むべき道を掴みた

いものである。民主々義などと言うふと小難いが、これなども差詰卑近な一例である。お互の目的は一つだ。遠慮なく意見をきかしてもらひたいものである。

続いて、「東風だより」は林の執筆、日付が「11 / XII」。

◎青松十五号受納、／大塚兄の明朗さはこの追悼号をも明るいものにした／皆が喜んでその在世中の功績と友誼とを讀えてゐるのは美しい、土谷兄が遠慮して投稿を見合してゐられるがそれが一寸気がつかぬ位充実してゐる。〔下線部は原文の傍線。以下同〕

◎追悼号では熊野兄の真摯な一文が尊い、小見山兄の淡々たる筆致は青松園第一である、一寸他療園にも比を見ぬ、斉木兄の追悼もいつもよりよく纏つてゐて興味深い、生じかな外国語は使はぬ方がよい／ファストインプレッションとは一目見た時の印象である、この様な場合には用ひない、ピックアップ、アピール、戦中外国語は排撃されてゐた、良いものは外国語でも何でも用ひるが良いが日本語で云へる處はなるべく片仮名外国字は用ひたくない、英語にしる漢字にしるすっきり理解し自分のものにしきって使はぬと寧ろ滑稽になる／斉木兄のこの本当の話はよんでいて微笑まれる、正直に書いたものがどんなにか人の心を打つか、

◎長田兄の憂国の一文有難くよんだ、こんなのは一夕詰所からでも放送すると皆を啓発するであらう、自由主義は良いが今の様な動物の自由主義は困る、仕たい放第、云ひたい放第で主義主張もないのが自由だと思つてゐる、主義主張は腹いっぱい飯を食ふだけの事、戦時中の武士道はどこに姿を潜めたのであらう

◎単価では浅野兄の／両のみ眼盲ひるませどもまつぶさに説きたまひけり西洋哲学史／は良いなと思ふ、事實は尊い／小見山兄の／菊の陽の寂けき窓にわがかざすレンズに透けて伸びちゝむ文字／の写生が美しく明るい／娘が洗ふ青菜の色に思ほへば郷は亥の子もすぎ

しころにか／も忘れられぬ印象を残す

◎俳句の投稿の多いのも嬉しい、出してゐるうちに良いものが生れる、図書室によい俳句集が沢山ある、よく学ぶべし、月並を脱せよ

◎歌評、句評、有益なり／続けられたし

◎「癩のこぼれ譚」原稿集の整理しておく様、園長から。印刷出来るやうになったらすぐ出版するからとの事なり。喜ぶべし、土谷兄、長田兄のものは是非出版したし、俳句、短歌亦同じ、

林からみて、手書き手づくり『青松』誌上の「歌評、句評」は「有益」ということだ。さきにみた病友からの土谷への評はいくらか甘い気もするが、侃侃諤諤というところか。園長が出版へのころづもりをみせたという土谷と長田の著作は、前者については、『昔の癩のこぼればなし』として出版された。同書の書誌情報を記すと、発行1950年、定価120円、著者「土谷勉（国立療養所大島青松園患者）」、編集厚生省医務局国立療養所課、財団法人癩予防協会、発行人癩予防協会、発行所厚生時報社とものものしい。園長が企図した成果ゆえか。長田は、じつはこの追悼号が発行された1945年12月の18日に亡くなる。巻末に載る林の「東風だより」の日付が「11 / XII」、それから1か月ほどのちの逝去だった。長田は、おそらく、癩予防法のもとの療養所を生きるなかで、もっとも多くの著作を発表した園者だった。その最後の著書である『福音と歓喜（遺稿選集第一巻）』（藤本正高編、聖約社、川崎、1950年）は、さきの土谷の著書とおなじ年の刊行である。第2巻が発行された形跡がないこの「遺稿選集」が、野島園長がその胸中であたためた原稿集なのだろうか。その解明は後日に期そう。

廻 順 裏表紙に「廻順」を書いた紙片が貼つてある——「喜田／香山／笠井／西村（五一号）／大田垣／上野、松田（四〇号）／小見山／藤田、大田井、辻／多田／綾井／中村（六〇号）／熊野、小田／若杉（十三号）／泉、大原、杉本／赤沢、浅山／学校、浅の、大高／田根／諸兄、／ゆつ

くり読んで早く廻して下さい／勉」——医師3名、園長野島、林、高橋の名がここにはない。いわずもがな、書かずもがな、ということか。「ゆつくり読んで早く廻して下さい」の文言に、事務に堪能、病友に柔和といえそうな土谷のひとりとなりがあらわれている。

【関連文献一覧】

「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」Working Paper Series No.116, 滋賀大学経済学部, 2009年9月(石居人也との共著)

「復刊のときへ—ハンセン病をめぐる国立療養所における総合誌と〈戦後〉」同前 No.242, 2015年11月

シリーズ『青松』を読む①「手づくりで始まる」同前 No. 243, 2015年12月(本シリーズの副題省略。以下同)

シリーズ『青松』を読む②「手づくりで詠む」同前 No. 244, 2016年1月

「楓の手づくり—国立療養所邑久光明園における第二次世界大戦後初期の総合誌」同前 No.245, 2016年2月

「楓の印刷—国立療養所邑久光明園における第二次世界大戦後初期の文芸誌」同前 No.246, 2016年2月

シリーズ『青松』を読む③「手づくりで偲ぶ」同前 No. 250, 2016年4月

シリーズ『青松』を読む④「手づくりで悼む」同前 No. 251, 2016年4月

シリーズ『青松』を読む⑤「手づくりを保つ」同前 No. 255, 2016年7月

シリーズ『青松』を読む⑥「手づくりで伝える」同前 No. 256, 2016年8月

シリーズ『青松』を読む⑦「手づくと、戦ひと、拳島へ」『滋賀大学経済学部研究年報』第23巻, 2016年11月

シリーズ『青松』を読む⑧「手づくりが震え戦く」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 257, 2016年9月

シリーズ『青松』を読む⑨「手づくりが続き、また、新たに」同前 No. 258, 2016年9月

シリーズ『青松』を読む⑩「手づくりの記録」『彦根論叢』No.410, 2016年12月

シリーズ『青松』を読む⑪「手づくりで録す」Working Paper Series No. 259, 滋賀大学経済学部, 2016年10月

シリーズ『青松』を読む⑫「手づくりを一年」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第14巻第1号, 2017年7月

【附記】

本稿は、2024年度科学研究費基盤研究(B)(一般)「近代日本の「老い」ゆく場と人びとの生をめぐる歴史研究—療養所と寄せ場から考える」(研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也)の成果のひとつである。

